

## 平成27年第4回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成27年9月3日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第36号 本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第37号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第38号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第39号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第40号 行政財産の無償貸付について
- 日程第9 議案第41号 平成27年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第42号 平成27年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 認定第1号 平成26年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第2号 平成26年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第3号 平成26年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第14 認定第4号 平成26年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第15 認定第5号 平成26年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第16 認定第6号 平成26年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第17 認定第7号 平成26年度本巢市水道事業会計決算について
- 日程第18 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏝本規之	4番	黒田芳弘
5番	船渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	石川 博紀
教育長	白木 裕治	総務部長	神谷 義幸
企画部長	大野 一彦	市民環境部長	片岡 俊明
健康福祉部長	村瀬 正敏	産業建設部長	青木 幹根
林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得 兼総務産業課長	蜂 矢 嘉 徳	上下水道部長	三 浦 剛
教育委員会 事務局 長	岡 崎 誠	会計管理者兼 会計課長	村 瀬 敏 勝
代表監査委員	三田村 晃 司		

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤 正和	議会書記	杉山 昭彦
議会書記	大久保 守康		

---

## 開会の宣告

### ○議長（黒田芳弘君）

ただいまから平成27年第4回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（黒田芳弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 高田文一君と8番 高橋勝美君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

### ○議長（黒田芳弘君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの28日間とし、9月4日から6日、8日から14日、17日から29日までを休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの28日間とし、9月4日から6日、8日から14日、17日から29日までを休会とすることに決定をいたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

### ○議長（黒田芳弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告いたします。

それでは、出席しました会議等につきまして報告をさせていただきます。

7月30日、ふれあい福寿会館において平成27年度第2回岐阜県市町村職員退職手当組合議会定例会が開催をされ、出席しましたので報告をいたします。組合議会議員のうち2名は、組合を組織する市の議会議員の中から選出することと規定されており、本巢市及び郡上市の議長が選任されております。

また、組合議会の議長は、本巢市の議長が務めておりましたが、任期満了により、新たに郡上市の議長が選任されました。

なお、提出議案は、平成26年度歳入歳出決算の認定1件、条例の一部改正1件、監査委員の選任

同意1件の計3件であり、全議案承認をされました。

そのほか、7月から8月にかけて東海環状自動車道建設促進協議会等、国道・県道等に関連した各種協議会や期成同盟会等の総会が開催され、出席をいたしました。

内容については、主に26年度の事業報告、決算報告及び平成27年度の事業計画、予算等についてであり、道路の早期整備要望等の決議の採択が行われました。

なお、総会等の資料につきましては、議会事務局に保管してありますので、必要な方はごらんになってください。

以上、私からの報告とさせていただきます。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

#### ○議会だより編集特別委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、議会だより編集特別委員会から報告します。

議会だより第47号につきましては、8月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されています。

掲載内容につきましては、6月に開かれました平成27年第2回定例会が主なものとなっています。表紙には、「席田小5・6年生による催馬楽の練習風景」の写真を掲載しました。2ページからは、定例会で議決された補正予算の内容と主な議案について、そして可決された補正予算に対する附帯決議の要旨、意見書の要旨、その次に一般質問、委員会報告、審議結果及び各議員の表決、政務活動費の使途公表、議員活動日誌の順に掲載し、11ページには、投稿いただいた写真と消防操法大会の記事を掲載しました。また、最終ページには、「歴史をつなぐ真桑瓜」の特集記事を掲載しました。

議会だより編集に当たって、今回は、平成27年6月26日、7月1日、8日、14日の計4回、委員会を開催しました。

次回の議会だよりについては平成27年11月1日発行予定で、今定例会の内容を主なものとして発行します。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

#### ○議長（黒田芳弘君）

次に、地方創生特別委員会の報告を委員長にお願いします。

地方創生特別委員会委員長 道下和茂君。

#### ○地方創生特別委員会委員長（道下和茂君）

地方創生特別委員会の報告を申し上げます。

6月8日午前9時から、第4回の委員会を本庁舎3階第1委員会室において開催をいたしました。委員会では、16名の議員の皆様から提案された本巣市総合戦略の策定に係る提案書の39事業を市長に提出するための提案書としてまとめました。提案につきましては、議員皆様の御協力に感謝を申し上げます。

6月12日、委員会でもとめた本巣市総合戦略の策定に係る議員提案書を黒田議長及び特別委員会

の正・副委員長の3名で市長に提出をいたしました。

なお、提案書につきましては、同日、議員の皆さんのレターケースに配付済みのおりでございます。

7月16日午前10時から第5回の委員会を開催しました。委員会では、市が設置した本巣市地方創生総合戦略策定推進委員会の委員でもある若原副委員長から、策定推進委員会の本巣市人口ビジョンの素案の中間報告及び総合戦略策定に係る事業提出案の概要についての説明を受け、協議を行いました。

次に、8月10日午前9時より第6回の委員会を開催いたしました。委員会では、若原副委員長から市の策定推進委員会の本巣市人口ビジョン素案及び本巣市まち・ひと・しごと総合戦略の素案についての報告を受け、協議をいたしました。

当日の委員会では、各委員会から特別委員会の使命は総合戦略の策定で終了すべきものではなく、総合戦略の推進や地域の活性化についても調査・研究を継続すべきものであるとの意見があり、9月定例会で確認することといたしました。この件につきましては、後ほどの全員協議会で改めて報告をさせていただきます。

以上、地方創生特別委員会の報告といたします。

#### ○議長（黒田芳弘君）

次に、議員定数等検討特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議員定数等検討特別委員会委員長 村瀬明義君。

#### ○議員定数等検討特別委員会委員長（村瀬明義君）

議員定数等検討特別委員会の報告を申し上げます。

6月定例会以後、4回の委員会を開催いたしました。

第2回の委員会を6月29日、第3回を7月23日、第4回を8月3日、第5回を8月24日に開催し、議会から付託を受けた本巣市にふさわしい議員定数及び議員報酬等についての調査・研究及び検討を行いました。

委員会では慎重な検討を進めるため、議会事務局に依頼し、さまざまなデータを収集しました。検討資料としたデータは、1つ、全国市議会議員の報酬月額、1つ、県内市町村議会議員1人当たりの人口、1つ、平成27年統一地方選挙の立候補者数、1つ、県内21市の面積、財政力指数、経常収支比率、歳入歳出総額、市職員の平均給与月額及びラスパイレス指数等であり、幅広い観点から検討を進めました。

付託事項のうち議員定数については、委員全員が削減すべきとの意見であり、具体的な定数については、議員1人当たりの人口との面から、委員会としては16名が望ましい定数であるとの結論に至りました。

また、議員報酬については、県内21市議会中21番目の額であり、全国市議会議長会の調査結果でも813市議会中789番目の額であることから、次代を担う議員のためにも検討が必要である。

よって、本巣市議会は、市長に対し、本巣市特別職等報酬審議会へ議員報酬についての意見を聞

く等の対応を求めるべきであるとの結論に至りました。

なお、議員定数等検討特別委員会の検討結果は、後ほどの全員協議会で改めて報告をさせていただきます。

以上、特別委員会の報告といたします。

**○議長（黒田芳弘君）**

次に、市長から行政報告をお願いします。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、行政報告を申し上げます。

まず初めに、2020年度の全線開通に向け整備が進められております、東海環状自動車道西回りルートの本巣市内における整備の状況につきまして御報告を申し上げます。

現在、本巣市内での用地取得は、平成27年8月末時点で、市内の全地権者383名のうち、301名の皆様との補償を含めた契約が完了したとお聞きしております。完了地権者数の割合では79%、取得面積では87%となっております。国より、（仮称）糸貫インターチェンジまでの開通見通しを早期に発表していただけるよう、引き続き、用地取得の完了を目指し、市といたしましても全面的に協力をしてまいります。

また、今後も、早期にこの東海環状自動車道の整備が完了いたしますように、引き続き、国・県に対し要望を行ってまいりますとともに、市としても協力体制を整え、整備推進に万全を期してまいりますと考えております。

次に、樽見鉄道の経営状況につきまして御報告を申し上げます。

樽見鉄道への支援につきましては、ことし2月6日に開催されました樽見鉄道連絡協議会臨時総会におきまして、今年度の沿線市町による支援額を、固定資産税相当分の補助を除きまして、5市町合わせて9,500万円とすることが決定されているところでございます。

このような状況の中、6月24日に平成27年度の樽見鉄道株式会社の株主総会が開催され、平成26年度における樽見鉄道株式会社の経営状況の報告がございました。

報告によりますと、営業収益では、モレラ岐阜駅の乗降客が平成23年度以降、毎年増加傾向にあることや、淡墨桜輸送も天候等に恵まれ増収となり、通学定期利用者が前年を下回ったものの、前年度比0.8%増の1億5,238万6,297円となり、営業外収益を含めた収益の合計は1億6,692万8,403円となりました。人件費や修繕費などの経費では、消費税増税、電気料金等の値上げなどにより、前年度比1.2%増の2億4,233万3,000円で、収益から経費を差し引いた経常損益は、前年度比1.8%減のマイナス7,540万4,597円の赤字となっております。

この赤字を補填するための沿線5市町による補助金などの特別利益1億2,625万9,917円を加えますと、差し引き当期損益は前年度より183万6,463円減の780万8,017円となり、5年連続の黒字となっております。しかしながら、樽見鉄道の経営状況は、沿線市町や国・県からの多額の補助金に大きく依存し、こうした補助金で収支を合わせている経営状況であり、依然として厳しい状況でござ

います。

今後も、少子・高齢化が進展することから、収入の伸び悩みなど、経営環境は一層厳しくなると予想され、増収・増益を図る取り組みの強化や、経費削減についても引き続き取り組むなどの経営努力は必要であると考えているところでございます。

次に、地方創生への取り組み状況につきまして御報告を申し上げます。

政府は、昨年12月に日本の人口の現状と将来の姿を示すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

この中で、人口減少・超高齢化社会の原因を少子化と東京への一極集中とし、その対策として、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを進めていくとしています。

こうした国の基本理念を踏まえ、本市におきましても、市内の安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てをすることができる地域社会を構築していくために、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とした「本巢市人口ビジョン」及び「本巢市まち・ひと・しごと総合戦略」を産・学・マスコミ・金融・市民など、幅広い分野の皆様の参加もいただき、策定を進めているところでございます。

現在、この人口ビジョン及び総合戦略の策定状況につきましては、市総合戦略策定推進委員会におきまして、市民や議員、市総合戦略策定推進委員会委員の皆様から御提案いただいたアイデアを初め、市民アンケート、学生アンケートの結果、さらに第2次総合計画の素案などをもとに、まち・ひと・しごとにかかわる課題や施策の方向などを検討していただくとともに、柱となる基本目標や目標達成に向けた具体的施策の設定などにつきましても、4回にわたり御審議をいただきました。今後、この審議の結果を踏まえた素案を作成し、パブリックコメントを経て、最終的には10月末を目途に策定してまいります。

なお、この総合戦略に盛り込まれる予定の事業のうち、先行的に実施する5事業につきましては、今議会に補正予算として提案をいたしております。

次に、今年度計画をいたしております森林セラピー事業につきまして、現在の取り組み状況を御報告申し上げます。

本市では、市の総面積の8割以上を占める豊富な山林資源を健康と観光に活用するため、本年3月19日に、県内初となる「森林セラピー基地」の認定を受けました。セラピー基地には、1.5キロメートルの「NEO桜交流ランド四季彩の道」、3.0キロメートルの「淡墨桜浪漫の道」、3.1キロメートルの「文殊の森ササユリの道」の3コースをセラピーロードとして整備し、市民のみならず本巢市へ訪れる皆様方に、本巢の自然を体感し、ゆったり、のんびり自然の中で過ごしていただき、心身ともにリフレッシュしていただくため、森林セラピーならではの癒やしの時間を提供し、健康づくりにつなげていくことといたしております。

そこで、この事業の一環として、森林セラピーなどを健康づくりに広く活用してもらうため、7

月28日、ぎふ農業協同組合と一般財団法人もとす振興公社及び本巣市が連携協力して、組合員等の健康増進と地域の活性化を図ることを目的とした、健康づくりにおける相互応援協定を締結いたしました。

協定では、それぞれの役割を、ぎふ農業協同組合は、市の森・川・温泉・特産品などの豊富な健康づくり資源を組合員等の健康づくり事業に活用し、組合員に周知すること、もとす振興公社は、森林セラピー基地を中心した「森林セラピーツアー」などの事業の企画・運営を行うこと、本巣市は、もとす振興公社をサポートすることとする協定を締結しております。

また、広く本巣市の森林セラピー基地の魅力を市内外に発信していくため、8月8日には、森林セラピー基地グランドオープン記念イベントを開催させていただきました。当日は、県や近隣市町、市議会議員の皆様にお越しいただき、森林セラピー事業の紹介、ぎふ農業協同組合と締結した「健康づくり相互応援協定」の報告、地元野菜をふんだんに使った「森林セラピー弁当」の披露を行った後、一般参加者約50名の方に実際に癒やし効果を体感していただくため、血圧測定や唾液測定によるストレスチェックを行うなどの体験ツアーを実施させていただきました。

今後は、森林セラピーを活用した健康づくりツアーの実施や、四季に応じた森林セラピー弁当の提供、森林セラピーツアーを実施するために必要となるツアーガイドの養成、森林セラピーを活用した健康づくり相互応援協定の拡大などに取り組むこととし、本巣市として、この森林セラピーを地域づくりの一つとして捉え、市民の健康増進はもとより、地域の観光資源として、さまざまな地域資源と組み合わせながら、都市部からの交流人口の拡大等による地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成27年第2回西濃環境整備組合議会定例会が8月17日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合議会副議長選挙について、西濃環境整備組合副管理者の選任について、平成27年度西濃環境整備組合一般会計補正予算（第1号）について、西濃環境保全センター流動床炉基幹的設備改良工事請負契約について、西濃環境保全センター熔融炉基幹的設備改良工事請負契約について、平成26年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定についての6件でございます。

まず、西濃環境整備組合議会副議長選挙につきましては、選挙の結果、副議長には、大垣市議会の副議長の山口和昭氏が選任されました。

次に、西濃環境整備組合副管理者の選任につきましては、私、本巣市長 藤原勉が選任をされました。

次に、平成27年度西濃環境整備組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、プール配管等の想定外の修繕に伴う修繕費865万円と財産収入の利子及び配当金の増収分10万円を財政調整基金に積み立てる、合計875万円の補正を行うものでございまして、この補正予算につきましては、原案のとおり承認をされました。

次に、西濃環境保全センター流動床炉基幹的設備改良工事請負契約につきましては、西濃環境整



備組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございまして、西濃環境保全センター流動床炉の延命化のために基幹的設備の改良を行うもので、荏原環境プラント株式会社中部支社を契約の相手方といたしまして、消費税等を含め22億1,767万2,000円で契約を締結するものでございます。

また、西濃環境保全センター溶融炉基幹的設備改良工事請負契約につきましても、同じく議会の議決を求めるものでございまして、西濃環境保全センター溶融炉の延命化のために基幹的施設の改良を行うもので、新日鉄住金エンジニアリング株式会社を契約の相手方としまして、消費税等を含め13億1,835万6,000円で契約を締結するものでございます。この2議案、いずれも原案のとおり可決をされました。

最後に、平成26年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額は20億5,688万1,966円、歳出総額は20億2,591万4,156円でございまして、歳出の主なものは、塵芥処理費10億9,618万6,341円、施設建設費5億5,083万2,400円及びごみ焼却施設整備等に係る地方債の償還に伴う公債費2億7,376万1,532円でございまして、歳入歳出差引残額は3,096万7,810円となり、このうち繰越明許額は2,033万7,600円、基金繰入金額は878万円でございました。また、監査委員から監査報告が行われた後、原案報告どおり認定されましたので、御報告を申し上げます。

次に、平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が8月24日に開催されましたので、その概要について御報告を申し上げます。

提出されました案件は、平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についての4件でございます。

まず、平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成26年度の療養給付費市町村負担金等の精算に伴う償還金60億4,177万4,000円の補正を行うものでございまして、この補正予算につきましては、原案のとおり承認されました。

次に、岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の取り扱いに係る規定等を整備するため制定するもので、原案のとおり承認されました。

次に、平成26年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計が歳入総額は2億4,948万7,505円、歳出総額は2億1,905万738円、特別会計が歳入総額は2,311億3,416万9,797円、歳出総額は2,202億5,135万9,370円でございまして、平成25年度の決算額と比較しますと、歳出ベースで1.8%の増となっております。また、監査委員からの監査報告が行われた後、原案報告どおり認定をされました。

次に、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につきましては、委員の任期満了に伴い、後任の委員として、岐阜県町村会より推薦のあった堀正安八町長を監査委員として選任するため議

会の同意を求めらるるもので、この議案につきましても、原案のとおり承認されましたので御報告申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第36号から日程第7 議案第39号まで（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第4、議案第36号 本巣市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第39号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第36号 本巣市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市が保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置を講ずるため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど総務部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第37号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

共済年金が厚生年金と一元化されることに伴い、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第38号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巣市景観条例第24条第1項の規定により設置する本巣市景観審議会の委員の報酬の額を定めるため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第37号及び第38号の2議案の詳細につきましては、後ほど企画部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第39号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、住民基本台帳カードの交付等手数料が廃止となり、通知カード並びに個人番号カードの再交付手数料の徴収が必要となるため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど市民環境部長から御説明を申し上げます。

よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第36号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、議案第36号 本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、お手元の議案の概要の1ページをごらん願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市が保有する特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）の適正な取り扱いを確保するための措置を講ずるため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、1番目に、第2条関係の定義の整理をしております。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）で定義する特定個人情報からは、事業を営む個人の当該事業に関する情報及び法人その他の団体に関する情報に含まれる当該法人その他の団体の役員に関する情報が除外されていないため、当該情報を含めるよう定義を改め、新たに特定個人情報、情報提供等を記録、特定個人情報ファイルについても定義するものでございます。

2番目に、第7条の2関係ですが、特定個人情報の利用の制限の条文を整理するものでございます。特定個人情報の目的外利用は、個人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難であるときに該当すると認めるときは、利用することができることとしております。

3番目に、第7条の3関係は、特定個人情報の提供の制限についてですが、特定個人情報の提供は、番号法第19条に該当する場合を除き、提供してはならないことを規定しております。

4番目に、第13条関係の開示請求についてでございますが、個人情報の開示請求は、本人が反対の意思表示したとき以外に限り、本人にかわって次に掲げる者が区分に応じて開示請求することができます。未成年者または成年被後見人の法定代理人は、自己に係る個人情報（特定個人情報を除く。）、未成年者もしくは成年被後見人の法定代理人または本人の委任による代理人は、自己に係る特定個人情報について開示請求することができます。

5番目に、その他といたしまして、その他番号法との整合を図るため、条文を整備しております。

次に、3の適用関係でございますが、この条例は、番号法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日（平成28年1月1日）から施行いたします。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号の定める日から施行いたします。

(1)といたしまして、第12条の2特定個人情報保護評価及び第12条の3特定個人情報ファイルの保有等に関する事前通知につきましては、公布の日から施行いたします。

(2)といたしまして、第7条の3特定個人情報の提供の制限につきましては、番号法の施行の日（平成27年10月5日）といたします。

(3)第26条の2情報提供等記録の提供先等への通知につきましては、番号法附則第1条第5号に

掲げる規定の施行の日といたします。

以上、本巢市個人情報保護条例の一部を改正する条例の補足説明とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第37号及び議案第38号の補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

**○企画部長（大野一彦君）**

それでは、議案第37号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります、議案の概要の12ページをごらん願いたいと思います。

まず、改正の趣旨でございますが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法の一部を改正する法律が本年10月1日から施行され、共済年金が厚生年金と一元化されることに伴いまして、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の規定による障害共済年金及び遺族共済年金に係る規定を削除するものでございます。

次に、制定の内容についてでございますが、同一の災害について年金が支給される場合、他の年金との支給調整を規定しております附則第9条第1項及び第2項におきまして、障害共済年金及び遺族共済年金を削除するものでございます。

なお、施行期日につきましては、法律の施行日と同日の平成27年10月1日といたしております。

また、経過措置といたしましては、施行日以前の平成27年9月30日までに受給権が発生した共済年金につきましては、引き続き共済年金として支給されることとなりますことから、改正前の規定と同様の規定を置くものでございます。

また、恩給制度の資格を有する者につきましても、同様に共済年金として支給されることから、改正前の規定と同様の規定を置くものでございます。

次に、議案第38号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

引き続きまして、議案の概要17ページをごらんいただきたいと思います。

まず、改正の趣旨でございますが、本年3月定例会におきまして御議決をいただき、3月30日に制定をいたしました本巢市景観条例の規定によりまして、条例施行後に設置することとなります、本巢市景観審議会の委員の報酬額を定めるものでございます。

改正内容といたしましては、別表中に景観審議会委員を加え、その報酬額を月額6,000円とするものでございます。

なお、この条例の施行期日を本巢市景観条例の施行期日と同日の平成27年10月1日とするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第39号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 片岡俊明君。

**○市民環境部長（片岡俊明君）**

それでは、議案第39号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

議案の概要の19ページをごらんください。

条例の一部改正の背景といたしましては、本年10月5日に番号法、いわゆるマイナンバー条例が施行されます。市町村長は、この番号法に基づき、住民基本台帳に記載された方に対して個人番号を指定し、通知カードにより通知をすることとされ、また通知をした方の申請に基づき、個人番号カードを交付するものと定められております。

通知カード及び個人番号カードの初回交付手数料につきましては、国が費用を負担するため、無料で交付することとしますが、各カードを紛失、盗難等の事由による再交付をする際の手数料については国の負担はないため、有料であるべきと考えております。

そこで、本市では、この再交付手数料について総務省の示す経費相当を参考にして、適正な金額を設定し、受益者負担を求めると考えております。

改正内容は、次の2点でございます。

1点目でございますが、概要中では2. 改正内容の(2)でございます。通知カード再交付手数料、1枚当たり500円、個人番号カード再交付手数料、1枚当たり800円を追加するものでございます。

2点目でございます。番号法の施行に伴い、住民基本台帳法の住民基本台帳カードに関する規定が削除になることから、その交付及び再交付手数料の500円を廃止するものでございます。

なお、この条例の適用は、施行期日のおりとしたいと考えております。

以上、補足説明とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

ここで暫時休憩といたします。再開を10時30分といたしますので、よろしくお願ひします。

午前10時11分 休憩

午前10時32分 再開

**○議長（黒田芳弘君）**

再開いたします。

---

**日程第8 議案第40号（上程・説明）**

**○議長（黒田芳弘君）**

日程第8、議案第40号 行政財産の無償貸付についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第40号 行政財産の無償貸付についてでございます。

行政財産の土地を野生鳥獣処理加工施設用地として、一般社団法人里山ジビエ会に地方自治法第238条の4第2項の規定により無償貸し付けするため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど産業建設部長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第40号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

**○産業建設部長（青木幹根君）**

それでは、議案第40号 行政財産の無償貸付について、補足の説明をさせていただきます。

この行政財産につきましては、野生鳥獣処理加工施設整備事業に供する用地としまして取得ができましたので、野生鳥獣処理施設加工施設の管理・運営をします、一般社団法人里山ジビエ会に無償貸し付けをするに当たりまして、地方自治法第96条第1項の第6号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

1つ目、土地の所在、登記、地目及び地積は、本巢市佐原字坂ノ下17番地1ほか2筆でございまして、いずれも雑種地で、面積は9,443平米でございます。

2つ目、無償貸し付けの相手方は、本巢市佐原311番地2、一般社団法人里山ジビエ会代表理事近藤正男でございます。

3. 無償貸し付けの期間は、平成27年10月1日から平成28年3月31日まででございまして、市または無償貸し付けの相手方が貸付期間満了の日の6カ月前までに契約を更新しない旨の通知をしない場合は、さらに1年間、契約を更新することとしております。

以上、補足説明とさせていただきます。

---

**日程第9 議案第41号及び日程第10 議案第42号（上程・説明）**

**○議長（黒田芳弘君）**

日程第9、議案第41号 平成27年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について及び日程第10、議案第42号 平成27年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第41号 平成27年度本巢市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万9,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、まず増額内訳といたしまして、交付額の決定に伴う普通交付

税、ふるさとともす応援寄附金など寄附金及び前年度繰越金を増額など、また減額の内訳といたしましては、交付額の内示に伴います社会資本整備総合交付金など、国庫補助金及び財源調整による基金繰入金を減額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、もとまるコンシェルジュ創出事業など地方創生先行型交付金事業、幼児園化による路線再編に伴う弾正保育園の園児バス購入事業などの経費を増額するとともに、社会資本整備総合交付金の交付額内示減に伴う事業量の見直しにより、対象事業費を減額するものなどでございます。

詳細につきましては、後ほど副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第42号 平成27年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ18万2,000円を追加するものでございます。

歳入は、前年度繰越金及び市債の増額と、施設整備事業補助金及び一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、利率見直し方式で借り入れた市債の利率見直しに伴い、償還元金及び償還利子をそれぞれ増減するものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○議長（黒田芳弘君）

議案第41号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

#### ○副市長（石川博紀君）

それでは、議案第41号 平成27年度本巢市一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書のほかに別冊の9月補正予算案の概要もあわせて御参照いただければと存じます。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の予算書のほかに議案の概要の6月補正予算案の概要もあわせて御参照していただければと思います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億3,853万8,000円とするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願いたいと思います。

地方債の補正をお願いするものでございます。

辺地債につきましては、猫峠林道の県単のり面改良工事の増額に伴い、限度額を5,230万円から5,330万円と、100万円を増額し、臨時財政対策債につきましては、発行可能額の決定に伴いまして、1億1,093万円を減額し、7億5,307万円に、また合併特例債につきましては、社会資本整備総合交付金事業として市道糸貫7号線の整備を予定しておりましたが、国庫補助金の減額交付内示に伴う当該事業費の減ということで、2,470万円を減額いたしまして、3億7,470万円とするものでござい

ます。

続きまして、9ページのほうをお開き願います。

ここから歳入の事項別明細書でございます。主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、一番上の地方特例交付金65万7,000円の減額につきましては、減収補填特例交付金の交付額決定に伴う減額でございます。

また、その下、地方交付税、補正額4億6,081万3,000円につきましては、普通交付税の交付額決定に伴う増額でございます。主な要因といたしましては、支所に要する経費の算定や人口密度による需要の割増しなど、財政需要が交付税に算定されたことなどによります増額ということでございます。

次に、10ページをお開き願いたいと思いますが、国庫補助金の1目総務費国庫補助金433万1,000円の増額及び3目の衛生費国庫補助金75万6,000円の増額につきましては、マイナンバー制度の総務省分及び厚生労働省分の社会保障税番号制度システム整備費補助金の交付決定に伴い、補正をお願いするものでございます。

また、4目土木費国庫補助金7,387万3,000円の減額につきましては、主に地方債の補正で御説明をいたしました社会資本整備総合交付金の減額内示によるものでございます。

次にその下、県補助金、4目農林水産業費県補助金832万1,000円の増額につきましては、一般社団法人里山ジビエ会が佐原地内に建設予定の野生鳥獣処理施設加工施設に対する獣害被害防止総合対策交付金888万6,000円の増額、また農地利用集積モデル重点地域に糸貫地域が指定されたことによります支援事業補助金200万円が主なものでございまして、県補助金につきましては、いずれも交付内示を受けたことによります増額及び減額をお願いするものでございます。また、後ほど歳出で御説明をさせていただきます。

次に、11ページでございますが、上段の寄附金、4目教育費寄附金500万円につきましては、安藤文庫への寄附金として小・中学校合わせて200万円でございますけれども、真正地域の小・中学校の図書購入に充てさせていただくものでございます。また、中学校費寄附金300万円につきましては、糸貫中学校ブラスバンド部OBの御遺族の方から同部支援のために寄附をいただいたものでございまして、楽器の購入に充てさせていただくものでございます。

その下、5目ふるさともとす応援寄附金540万円につきましては、寄附された方への返礼品の種類をふやしたこと、また情報提供の見直しを図ったことなどによりまして寄附件数がふえているということから増額をお願いするものでございます。

次に、中段の基金繰入金、4目財政調整基金繰入金につきましては、財源調整として繰り入れ予定でございましたが、地方交付税や繰越金の増額補正によりまして財源確保が可能ということから6億円を減額するものでございます。

また、その下、繰越金につきましては、平成26年度からの繰越金の確定に伴い、3億2,323万9,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、12ページをお開き願いたいと思いますが、市債につきましては、先ほど地方債の補正のと



ころで御説明申し上げたとおりでございますけれども、合計1億3,463万円を減額するものでございます。

次に、13ページでございますが、ここからは歳出の事項別明細書でございます。主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、総務管理費の5目財産管理費93万5,000円の増額につきましては、昭和49年に当時の本巢町と本巢町農業協同組合が合築をいたしました旧外山連絡所につきまして、JAぎふが解体したという申し出によりまして、面積案分により解体費用の20%負担するものでございます。

その下、6目企画費2,784万9,000円の増額につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業による地方創生先行型の4つの事業に係る経費をお願いするもの、またふるさともとす応援寄附金の返礼品に要する予算をお願いするものでございます。

地方創生先行型事業といたしましては、まず1つ目にスマートフォンのアプリを活用いたしまして、就職、住宅、観光などの情報を発信することを目的といたしましたICTを活用したもとまるコンシェルジュ創出事業といたしまして、既存アプリの拡張、アプリ看板の設置、樽見鉄道のラッピングや電飾などを委託するシティープロモーション業務委託料、また使用施設へのWi-Fi設置工事など、関係経費1,245万9,000円を計上しております。

また、2つ目に市内企業への雇用の確保、優秀な人材を育成するために、市内中・高校生、また近隣学生に市内企業をPRすることを目的といたしまして、ビジネスプラス展開催事業といたしまして、会場設営委託料や消耗品などの関係経費476万5,000円を計上しております。

3つ目に、結婚子育てに取り組む企業の育成を図ることを目的といたしまして、結婚・子育てアドバンス企業認定支援事業といたしまして、企業実態調査委託料や企業を認定するための報奨金など、関係経費168万6,000円。

また、4つ目に、ふえ続ける空き家を有効活用いたしまして、移住定住を図るための空き家対策事業として空き家調査委託料や空き家情報を提供するための広告料など、関係経費645万円を計上しております。

また、そのほか、後ほど御説明をいたしますが、地方創生先行型事業といたしまして、商工費の観光費におきまして西美濃広域観光推進協議会負担金500万円を計上いたしまして、地方創生先行型事業予算といたしましては、合計3,036万円を歳出予算に計上させていただいております。

この歳出予算に対します財源といたしましては、今回の補正では一般財源としておりますけれども、地方創生先行型事業につきましては、国の外部委員等によります審査によって事業採択されるということでございますので、交付金内示後となります12月議会におきまして歳入予算、国庫補助金ではございますが、予算計上させていただきたいというふうに考えております。

また、事業の執行に当たりましては、事業採択の内容によりまして検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、一番下の7目電算管理費583万2,000円の増額につきましては、職員用パソコンのソフトのバージョンアップのための機器設定委託料及びマイナンバー制度に係るシステム改修内容が見直さ

れたことに伴いまして委託料をお願いするものでございます。

次に、14ページでございますが、徴税費、1目税務総務費195万2,000円につきましては、主に市民法人税の還付金の増によるものでございます。

その下、戸籍住民基本台帳費309万6,000円につきましては、マイナンバー制度の個人番号カードを発行するための事務経費及び通知カードや個人番号カードの裏に印字いたしますプリンター機器4台を購入するものでございます。

次に、15ページでございますが、一番下の農業費、3目農業振興費749万3,000円の増額につきましては、旅費におきまして、来年度、全国農業担い手サミットが岐阜県で開催されるということから、宮崎県で開催される第18回大会に参加するための特別旅費、また負担金、補助及び交付金におきましては、農業用機械の購入に対する農業経営体への補助金につきまして事業の取り下げによる減額。

さらに、16ページでございますけれども、野生獣肉処理加工施設建築補助金につきまして、歳入でも御説明をいたしました、一般社団法人里山ジビエ会が佐原地内に建設予定の野生獣肉処理加工施設につきまして、実施設計に伴う事業費の増による補助金の増額、また農地利用集積モデル地域支援事業として、糸貫地域において開催される研修会や農業機械購入などに対する補助金をお願いするものでございますが、この2つの事業につきましては、今回、財源を県補助金の10分の10とするものでございます。

次に、中段の林業費の3目林道費216万円の増額につきましては、猫峠林道ののり面崩壊に伴い、緊急に対応したものでございますけれども、県の追加内示により予算計上するものでございまして、財源につきましては、県支出金及び辺地債を充てるものでございます。

次にその下、商工費の3目観光費500万円の増額につきましては、企画費で御説明をいたしましたが、地方創生先行型事業として、西濃地域11市町及び本巣市の西美濃地域におきまして広域連携により観光物産展、また海外観光プロモーションなどの事業を行うために、1市町500万円の負担金を西美濃広域観光推進協議会に支出いたしまして事業を実施するものでございます。

次に、17ページでございますが、道路橋りょう費の5目社会資本整備総合交付金事業費8,847万円の減額につきましては、国の補助内示額の減額によりまして事業の見直しを行うものでございまして、主に市道根尾83号線の災害防除工事及び市道糸貫7号線の土地購入費、また物件移転等補償費を減額するものでございます。

また、中段の公園費201万4,000円の増額につきましては、浅木公園を初めとする市内の公園の緊急修繕を行うものでございます。

次に、下段の教育総務費の3目学校教育施設等整備基金費250万5,000円の増額につきましては、歳入で御説明をいたしましたが、糸貫中学校ブラスバンド部への寄附金300万円につきまして、次の18ページでございます中学校費の教材用備品49万5,000円を計上し、ブラスバンド部への楽器購入を予定しておりまして、残りにつきましては、基金に積み立て、今後の楽器購入に充てるものでございます。

次に、18ページをお開き願いたいと思いますけれども、小学校費及び中学校費の備品購入費、図書につきましては、安藤文庫への寄附により学校図書を購入するものでございます。

一番下、幼稚園費の1目幼稚園管理費につきましては、来年度の真正地域の幼稚園化に伴い、幼稚園の区割りによりまして送迎用園児バスが1台必要ということになるために関係予算をお願いするものでございます。

次に、19ページでございますが、公債費の1目元金、補正額444万7,000円及び2目利子の補正額1,132万2,000円の減額につきましては、利子見直し方式で借入れを行いました市債の新利率の適用によりまして利率が下がったということから、今年度償還分として利子が減額となる一方で、元金につきましては、償還方法が元利均等方式のために逆に増加するということになるもので増額補正をお願いするものでございます。

最後に、その下の諸費、補正額1,734万1,000円につきましては、福祉医療費、また生活保護費等国庫負担金など、昨年度の国・県補助金及び負担金等の確定によりまして還付金の増額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第42号の補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 三浦剛君。

**○上下水道部長（三浦 剛君）**

それでは、議案第42号 平成27年度本巣市簡易水道特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,118万2,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明させていただきます。

歳入から御説明をさせていただきます。

7ページをお開き願います。

まず、3款1項の1目衛生費国庫補助金でございますが、補正額259万7,000円の減額でございます。これにつきましては、簡易水道施設整備事業補助金が当初予算額である国庫補助金の要望額より減額となったものでございます。それに伴いまして、7款の市債ですが、1項1目簡易水道債が補正額250万円の増額とするものでございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、補正額300万円の減額であります。これは次の5款1項1目繰越金が補正額327万9,000円で、平成26年度の決算額が当初予算より増額となったことによるものでございますが、このことに伴いまして、4款の1目の一般会計繰入金を減額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

8ページをお開き願います。

2款1項の1目新設改良費でございますが、補正額の財源内訳の欄でございますけれども、国庫支出金の減額に対しまして地方債と一般財源を充てるものでございます。

続きまして、3款1項の公債費につきましては、利率見直し方式で借り入れた市債の利率の見直しに伴いまして、償還元金で補正額25万7,000円の増額、償還利子で補正額61万8,000円の減額でございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願いたいと思います。

第2表 地方債補正でございますが、補正後の欄の限度額でございますが、3,250万円に変更をお願いするものでございます。以上でございます。

---

#### 日程第11 認定第1号から日程第17 認定第7号まで（上程・説明・監査委員報告）

##### ○議長（黒田芳弘君）

日程第11、認定第1号 平成26年度本巢市一般会計歳入歳出決算についてから日程第17、認定第7号 平成26年度本巢市水道事業会計決算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

##### ○市長（藤原 勉君）

それでは、平成26年度本巢市の各会計決算の認定につきまして御説明を申し上げます。

まず、認定第1号 平成26年度本巢市一般会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は169億1,339万2,274円、歳出総額は159億7,726万2,274円、歳入歳出差引残額は9億3,613万円でございます。

次に、認定第2号 平成26年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてでございます。

事業勘定の歳入総額は39億7,363万5,002円、歳出総額は37億8,198万8,189円、歳入歳出差引残額は1億9,164万6,813円でございます。

また、施設勘定の歳入総額は2億6,858万430円、歳出総額は2億5,104万3,321円、歳入歳出差引残額は1,753万7,109円でございます。

次に、認定第3号 平成26年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は3億3,460万171円、歳出総額は3億3,157万1,464円、歳入歳出差引残額は302万8,707円でございます。

次に、認定第4号 平成26年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は3億9,014万5,451円、歳出総額は3億7,924万9,407円、歳入歳出差引残額は1,089万6,044円でございます。

次に、認定第5号 平成26年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は6億5,777万6,910円、歳出総額は6億4,213万9,912円、歳入歳出差引残額は1,563万6,998円でございます。

次に、認定第6号 平成26年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は4億7,730万8,315円、歳出総額は4億6,241万8,728円、歳入歳出差引残額は1,488万9,587円でございます。

以上、一般会計及び特別会計決算の6案件につきましては、去る7月13日から8月4日までの間、監査委員によります決算審査を実施していただいておりますので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど会計管理者及び各担当部長から御説明を申し上げます。

次に、認定第7号 平成26年度本巢市水道事業会計決算についてでございます。

収益的収入は5億9,344万136円、収益的支出は5億5,657万7,890円でございます。また、資本的収入は3億2,481万560円、資本的支出は4億8,381万8,739円でございます。

水道事業会計決算につきましては、去る5月25日、監査委員によります決算審査を実施していただいておりますので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付しまして議会の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、よろしく御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○議長（黒田芳弘君）

認定第1号の補足説明を会計管理者に求めます。

会計管理者 村瀬敏勝君。

#### ○会計管理者兼会計課長（村瀬敏勝君）

それでは、認定第1号 平成26年度本巢市一般会計歳入歳出決算につきまして補足説明をさせていただきます。

平成26年度一般会計歳入歳出決算書、事業報告書、不用額調書で説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

初めに、本巢市議会定例会議案の概要につづってあります平成26年度事業報告書をごらんください。

1枚めくってください。

この事業報告書は、平成26年度の本巢市の決算状況について、地方自治法第233条第5項の規定による主な施策の成果等を説明する書類として、一般会計歳入歳出決算事業報告書、国民健康保険特別会計歳入歳出決算事業報告書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事業報告書、簡易水道特別会計歳入歳出決算事業報告書、農業集落排水事業特別会計歳入歳出事業報告書、公共下水道特別会計歳入歳出決算事業報告書と地域振興基金充当事業関係の事業内容と成果について取りまとめたものでございます。また、参考資料といたしまして、不用額調書と歳入歳出決算書説明資料が添付してございます。

それでは、事業報告書の1ページをお願いいたします。

平成26年度事業の決算額の概要等でございます。

市政推進の基本としている「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」を目指し、最少の経費で最大の効果を上げるよう事業を実施してきたものでございます。

一般会計における決算の総額は、歳入169億1,339万2,000円、歳出は159億7,726万2,000円となりました。前年度と比較しますと、歳入は3億3,124万6,000円の増額で、増減率はプラスの2%、歳出は5億2,693万5,000円で、増減率はプラスの3.4%、実質収支は8億3,241万2,000円で、単年度収支は2億8,788万3,000円の黒字となりました。

歳入につきましては、普通交付税の段階的縮減期間に入り、地方交付税は2億3,794万7,000円の減額で、地方債収入は臨時財政対策債の発行可能額の減や発行額抑制などにより5億5,772万円の減となりました。基金繰入金は、財政調整基金の繰り入れなどにより5億2,790万円の増額、国庫支出金は、学校施設のエアコン設置、非構造部材耐震化や臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の事業に伴い、2億1,485万4,000円の増額となりました。

歳出につきましては、農林水産業費の戸別所得補償経営安定推進事業補助金や農業用排水路整備事業などで1億1,830万5,000円の増額、民生費は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の事業により3億466万8,000円の増額、消防費は、防災無線デジタル化事業の完了により2億1,485万6,000円の減額となりました。

次に、2ページをお願いいたします。

主な歳入科目の決算状況でございます。

2ページの1款の市税から11ページの21款の市債までが各部局等における平成26年度一般会計の主な歳入科目決算の状況について掲載したものでございます。

また、12ページの議会費から90ページの予備費までが各部局における平成26年度一般会計の主な歳出科目決算の状況となっております。

続きまして、本巣市議会定例会議案につづつてございます平成26年度一般会計歳入歳出決算書の1ページの歳入をお願いいたします。

1款市税、1項市民税から5項入湯税までの予算現額51億7,751万7,000円、調定額56億4,756万3,462円、収入済額は53億5,678万2,943円で、不納欠損額は820万372円で、地方税法による規定のものでございます。また、収入未済額は2億8,258万147円でございます。このうち、2項の固定資産税の収入未済額の2億2,553万4,317円と5項の入湯税の508万1,500円は、事業不振による事業所の閉鎖による未納額でございます。

次に、2款の地方譲与税、1項地方揮発油譲与税から3項地方道路譲与税までの予算現額2億4,600万円、調定額及び収入済額は2億334万1,002円の同額でございます。

次に、3項利子割交付金、1項利子割交付金の予算現額1,100万円、調定額及び収入済額は923万3,000円の同額でございます。

次に、4款配当割交付金、1項配当割交付金の予算現額1,660万円、調定額及び収入済額は2,793

万4,000円の同額でございます。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金の予算現額40万円、調定額及び収入済額は1,352万4,000円の同額でございます。

次に、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金の予算現額4億900万円、調定額3億9,018万9,000円で、収入済額も同額でございます。

次に、1ページから2ページにわたりまして、7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金の予算現額1,700万円、調定額及び収入済額は1,668万6,806円の同額でございます。

次に、8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金の予算現額2,300万1,000円、調定額2,370万4,000円で、収入済額も同額でございます。

次に、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金の予算現額2,039万2,000円、調定額及び収入済額も同額でございます。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税の予算現額41億6,789万円、調定額43億3,737万4,000円で、収入済額も同額でございます。

次に、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金の予算現額720万円、調定額及び収入済額は595万8,000円の同額でございます。

次に、12款分担金及び負担金、1項分担金の予算現額439万3,000円、調定額463万8,112円で、収入済額も同額でございます。

次に、2項負担金の予算現額7,064万3,000円、調定額6,839万2,617円、収入済額は6,750万6,417円で、収入未済額の88万6,200円は、保育料負担金の71万4,900円と老人福祉費負担金の17万1,300円でございます。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料の予算現額1億4,338万7,000円、調定額1億4,283万4,326円、収入済額は1億3,953万6,416円で、収入未済額の329万7,910円のうち主なものは、市営住宅使用料の253万2,590円と幼稚園使用料の66万1,700円でございます。

次に、2項手数料の予算現額7,028万8,000円、調定額6,976万1,700円、収入済額は6,974万3,640円で、収入未済額の1万8,060円は清掃手数料でございます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金の予算現額8億6,858万円、調定額8億6,256万4,568円、収入済額は8億6,064万1,568円で、収入未済額の192万3,000円は、公共土木災害復旧費負担金でございます。

次に、2項国庫補助金の予算現額9億815万8,000円、調定額8億8,140万3,000円、収入済額は7億9,780万4,000円で、収入未済額の8,359万9,000円の内訳は、土木費補助金の50万6,000円と地域住民生活等緊急支援のための交付金8,309万3,000円でございます。

次に、3項委託金の予算現額808万7,000円、調定額904万9,912円、収入済額も同額でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金から3項委託金までの予算現額8億6,093万円、調定額8億2,263万7,118円で、収入済額も同額でございます。

次に、16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入の予算現額7,978万1,000円、調定額8,299万9,859円で、収入済額も同額でございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金の予算現額659万3,000円、調定額916万502円で、収入済額も同額でございます。

次に、18款繰入金、1項特別会計繰入金は、予算設定のみとなっております。

次に、2項基金繰入金の予算現額8億7,399万5,000円、調定額及び収入済額は8億2,049万9,000円の同額でございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金の予算現額11億3,181万9,000円、調定額及び収入済額は11億3,181万9,315円の同額でございます。

次に、20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料の予算現額1,120万3,000円、調定額1,120万539円、収入済額は1,072万39円、収入未済額の40万500円は、加算金の30万500円と過料の10万円でございます。

次に、2項市預金利子の予算現額25万円、調定額及び収入済額は26万7,125円の同額でございます。

次に、3項貸付金元利収入の予算現額2,667万2,000円で、調定額及び収入済額も同額でございます。

次に、4項受託事業収入の予算現額5,370万2,000円、調定額4,650万3,228円で、収入済額も同額でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

5項雑入の予算現額3億6,349万9,000円、調定額4億2,180万3,842円、収入済額は4億887万5,272円、収入未済額の1,292万8,570円のうち主なものは、学校給食費の1,096万9,195円でございます。

次に、21款市債、1項市債の予算現額12億1,800万円、調定額11億9,920万円、収入済額も同額でございます。

なお、決算書の9ページから21ページまでが歳入の事項別明細でございます。

以上が歳入関係でございます。

次に、5ページの歳出をお願いいたします。

1款議会費、1項議会費の予算現額1億5,662万2,000円、支出済額1億5,428万974円、不用額は234万1,026円でございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費から6項監査委員会費までの予算現額18億3,377万2,000円、支出済額17億1,233万5,880円、翌年度繰越額は4,926万5,000円で、全て繰越明許費で、主なものは、1項総務管理費の企画費の委託料で1,648万6,000円と負担金、補助及び交付金の2,800万円でございます。また、不用額7,217万1,120円でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費から4項災害救助費までの予算現額43億9,811万6,000円、支出済額42億295万9,241円、翌年度繰越額は5,003万4,000円で、全て繰越明許費で、主なものは、1



項社会福祉費の老人福祉費の使用料及び賃借料300万円、負担金補助及び交付金の4,249万3,000円でございます。また、不用額は1億4,512万2,759円でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費から3項水道費までの予算現額20億2,469万6,000円、支出済額19億6,683万5,873円、翌年度繰越額は600万円で、全て繰越明許費で、内訳は、1項保健衛生費の保健事業費の負担金、補助及び交付金でございます。また、不用額は5,186万1,277円でございます。

次に、5款労働費、1項失業対策費、2項労働諸費の予算現額306万9,000円、支出済額306万5,837円、不用額は3,163円でございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費の予算現額6億3,121万9,000円、支出済額5億6,304万7,604円、翌年度繰越額は630万円で、全て繰越明許費で、内訳は、1項農業費の農業振興費の負担金、補助及び交付金でございます。また、不用額は6,187万1,396円でございます。

次に、5ページの一番下から6ページでございます。

7款商工費、1項商工費の予算現額2億9,826万5,000円、支出済額2億3,377万9,535円、翌年度繰越額は5,450万円で、全て繰越明許費で、内訳は、1項商工費の商工振興費の負担金、補助及び交付金5,200万円と観光費の委託料の250万円でございます。また、不用額は998万5,465円でございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費から8項国土調査費までの予算現額21億923万2,000円、支出済額20億259万4,191円、翌年度繰越額は2,019万円でございます。全て繰越明許費でございまして、主なものは、2項道路橋りょう費の社会資本整備総合交付金事業の補償、補填及び賠償金の309万2,000円、3項河川費の河川改良費の工事請負費1,660万円でございます。また、不用額は8,644万7,809円でございます。

次に、9款消防費、1項消防費の予算現額6億4,484万4,000円、支出済額6億3,051万8,177円、不用額は1,433万3,183円でございます。

次に、10款教育費、1項教育総務費から6項保健体育費までの予算現額35億8,372万3,000円、支出済額34億517万1,840円、不用額は1億7,855万1,160円でございます。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費から4項その他公共施設及び公用施設災害復旧費までの予算現額580万1,000円、支出済額275万4,000円、翌年度繰越額は全て繰越明許費で、内訳は、2項公共土木施設災害復旧費の工事請負費でございます。また、不用額は9万6,000円でございます。

次に、7ページをお願いします。

12款公債費、1項公債費の予算現額10億7,236万5,000円、支出済額10億7,118万9,324円、不用額は117万5,676円でございます。

次に、13款諸支出金、1項普通財産取得費、2項諸費の予算現額2,873万9,000円、支出済額2,873万7,158円、不用額は1,842円でございます。

次に、14款予備費、1項予備費の予算現額551万8,000円、支出済額はゼロ、不用額は予算現額と同額の551万8,000円でございます。

なお、決算書の22ページから57ページまでが歳出の事項別明細書でございます。

次に、決算書の58ページをお開きください。

平成26年度一般会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は169億1,339万2,000円、歳出総額は159億7,726万2,000円、歳入歳出差引額は9億3,613万円、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額で1億371万8,000円でございます。

また、実質収支額は8億3,241万2,000円でございます。

次に、59ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

平成26年度中の各財産の増減や年度末の現在高を掲載したものでございます。

(1)が土地及び建物、(2)が山林でございます。お目通しをお願いします。

次に、60ページをお願いします。

(3)が有価証券の管理状況でございます。(株)うすずみ特産から(株)岐阜フットボールクラブまでの株券でございます。平成26年度中の増減は、(株)うすずみ特産の株券825万円が減少しております。また、株券による運用益につきましては、名古屋鉄道、東海旅客鉄道、近畿日本鉄道から8万4,600円ございました。

次に、(4)は出資による権利で、財団等への出資金や出捐金等の増減額、年度末現在高を掲載しております。26年度中の増減は、表中ほどの岐阜県信用保証協会出捐金の3万2,000円の増と、平成26年度4月1日の合併によりNEO桜交流ランド及びNEOふるさと財団をもとす振興公社が引き継ぎ、出捐金が1億5,000万円になり、年度中に500万円の増でございました。お目通しをお願いします。

次に、61ページをお願いします。

2の物品でございます。取得価格が50万円以上の物品を掲載しております。お目通しをお願いします。

次に、62ページをお願いします。

3の債券でございます。医師住宅資金貸付金で、医師2名分の367万2,000円が年度中に減少しております。

次に、4の基金につきましては、それぞれの基金ごとの増減高、年度末現在高を掲載しております。

なお、(1)の財政調整基金につきましては、地方債による運用を行っておりますので有価証券として掲載しております。お目通しをお願いします。

次に、お手元に配付の議案説明資料の議案の概要に閉じてあります事業報告書の121ページをお願いします。

地域振興基金充当事業関係が掲載してございます。表の一番上の欄の横列を右へ充当事業名、事業内容、金額、該当ページとなっております。該当ページ欄は事業報告書のページでございます。

充当事業は、①の根尾地域検診等事業の406万8,000円から、⑤の卒業アルバム作成事業の12万円

の5事業でございます。事業費の合計は771万9,000円で、前年度と比較しますと6,855万6,000円の減額でございます。お目通しをお願いします。

次に、不用額調書につきまして、少し説明をさせていただきます。

不用額調書は事業報告書の次でございます。

1ページをお願いします。

不用額調書に掲載してありますのは、予算科目の節の予算額で50万円以上、かつ予算額の10%以上の項目を掲載したものでございます。

表の一番上の欄の横列を右へ番号、会計、決算書のページ、所管部局、所管課、その下に予算科目、その下に最終予算額、決算額、繰越明許費、不用額、その下に主な要因ということでございます。

一例を挙げますと、1ページの番号2. 一般会計、決算書23ページ、所管部局は根尾総合支所、総務産業課、科目は2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節備品購入費、最終予算額は445万8,000円、決算額335万1,736円、不用額は110万6,264円で、主な要因は、市営バス松田・奥谷線のバス購入における入札差金によりまして不用額が発生したものでございます。

また、不用額調書につきましては、一般会計と4つの特別会計が1ページの番号1から15ページの番号76まで掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、平成26年度一般会計歳入歳出決算につきまして補足説明とさせていただきます。

#### ○議長（黒田芳弘君）

10分間トイレ休憩をしたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩にいたします。10分間をお願いします。

午前11時35分 休憩

午前11時43分 再開

#### ○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

認定第2号及び認定第3号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 片岡俊明君。

#### ○市民環境部長（片岡俊明君）

それでは、認定第2号 平成26年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

お手元の平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書及び事業報告書で御説明をさせていただきます。

事業報告書は91ページから101ページまでが事業勘定分、102ページから105ページまでが施設勘定分でございます。

まず初めに、事業勘定分でございます。

事業報告書の91ページをごらんください。

平成26年度末の国民健康保険の被保険者数は9,119人であり、平成25年度末と比較いたしますと、279人の減となっております。本巢市の人口の割合にいたしますと、25.9%の方が国保加入者となっております。

それでは、歳入の主なものについて、保険税から御説明をさせていただきますので、歳入歳出決算書の6ページ、事項別明細書、歳入をごらんください。

まず、1款の国民健康保険税、1項国民健康保険税の1目一般被保険者国民健康保険税と同じく2目退職被保険者等国民健康保険税を合わせて調定額で11億9,262万1,241円に対しまして、収入済額8億8,222万7,760円であり、そのうち一般及び退職被保険者に係る医療給付費分につきましては、現年課税分の収納率は93.47%、後期高齢者支援分が93.47%、介護納付金分が92.07%となっており、現年課税分の全体といたしましては93.35%となっています。次に、収入未済額の全体でございます。2億5,528万1,127円は、対前年比約4,243万円の減額となっております。また、滞納繰越分の収納率は、全体で14.83%となっています。いずれにいたしましても、多くの収入未済額を抱えておりますので、今後とも、より一層の収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、滞納関連では、不納欠損につきましては、いずれも地方税法の規定に基づくものでございます。

次に、7ページをごらんください。

4款の国庫支出金、1項国庫負担金の8億1,376万8,825円のうち主なものにつきましては、まず一般被保険者分の医療給付費や後期高齢者支援金及び介護納付金の納付に対して、定率で100分の32に相当する額が国より交付をされるものでございます。

次に、8ページをごらんください。

5款の療養給付費交付金の収入済額は2億136万2,552円ありますが、退職被保険者の療養給付費から退職被保険者の保険税を控除した額が社会保険診療報酬支払基金から交付をされるものでございます。

続きまして、6款の前期高齢者交付金の収入済額は9億6,023万4,624円ありますが、前期高齢者の加入割合の不均衡を是正するため、全ての保険者との加入率の差額分を社会保険診療報酬支払基金から交付をされるものでございます。

次に、7款の県支出金でございます。主なものとしましては、2項県補助金、2目県財政調整交付金1億6,517万円であり、市町村の財政力の不均衡を調整するため県から交付をされるものです。

次に、9ページをごらんください。

8款の共同事業交付金、2目の保険財政共同安定化事業交付金でございます。2億8,768万5,131円ありますが、県内市町村の保険者間の保険料の平準化や財政の安定化を図るため、岐阜県国民健康保険団体連合会から交付をされるものです。

次に、10款繰入金2億4,022万7,538円につきましては、国保財政の健全化を図るために一般会計から繰り入れをするものです。

続きまして、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

13ページをごらんください。

2 款の保険給付費、1 項療養諸費の一般及び退職被保険者の療養給付費等の支出済額は22億8,131万7,016円であり、前年度と比較いたしまして1.99%の減少となりました。

また、同じく2 項高額療養費の支出済額は2 億6,346万6,860円であり、前年度と比較いたしまして3.94%の増加となりました。

14ページをごらんください。

3 款の後期高齢者支援金等の5 億543万9,402円は、社会保険診療報酬支払基金へ拠出をしたものです。

次に、15ページをごらんください。

6 款の介護納付金の2 億754万646円は、介護保険の費用に充てるため、同じく社会保険診療報酬支払基金に納付をしたものです。

続きまして、7 款の共同事業拠出金でございますが、国保財政の安定化を図るため、3 億6,485万5,459円を拠出するものです。

次に、18ページをごらんください。

ただいま歳入及び歳出の主な内容を御説明いたしました事業勘定の実質収支でございます。歳入総額39億7,363万5,000円に対しまして歳出総額37億8,198万8,000円で、歳入歳出差引額1 億9,164万7,000円の決算となりました。

それでは、次に施設勘定について説明をさせていただきます。

施設内容といたしましては、国民健康保険根尾診療所及び本巢診療所に係るものです。

歳入歳出決算書の22ページ、施設勘定分の事項別明細書をごらんください。

まず、歳入の主なものから説明をさせていただきます。

1 款の診療収入の主なものとしまして、1 項外来収入、収入済額1 億1,367万1,165円は、前年度と比較いたしまして432万5,000円ほどの減収となっております。

受診者につきましても、地域の人口の減少に伴い、年々減少の傾向にあります。これを施設ごとに見ますと、まず根尾診療所では、医科、歯科を合わせまして、1 日当たりの平均受診者数は前年度と比較いたしまして2 人の減少となっております。平成25年度は32人、平成26年度は30人ございました。また、本巢診療所につきましても、1 日当たりの平均受診者数は、前年度と比較いたしまして2 人少なくなっています。平成25年度が15人、平成26年度が13人でございます。

続きまして、歳出について主なものを説明いたします。

24ページをごらんください。

1 款の総務費1 億6,514万367円につきましては、施設管理費でほとんどが人件費であり、前年度比0.4%の減となりました。

次に、2 款医業費の1 目医業用機械器具費、18節備品購入費中、本巢診療所の薬剤自動分包機を更新し、事務の効率化を図りました。

次に、26ページをごらんください。

ただいま歳入及び歳出の主な内容を御説明いたしました。施設勘定の実質収支でございます。歳入総額2億6,858万円に対して歳出総額2億5,104万3,000円で、歳入歳出差引額1,753万7,000円の決算となりました。

認定第2号につきましては、以上でございます。

続きまして、認定第3号 平成26年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、これもお手元の歳入歳出決算書事業報告書で御説明をさせていただきます。

事業報告書は、106ページから108ページまででございます。

御承知のとおり、後期高齢者医療制度につきましては、旧老人保健制度が高齢者医療の増加等により、医療制度改革大綱の決定に基づき、平成20年4月より現在の制度が実施されてきております。

保険料につきましては、2年ごとに見直しがされていますが、平成26年度の料率は、均等割額、1人当たりの額でございますが4万1,840円、所得割率7.99%となっています。

事業報告書の106ページをごらんください。

初めに、被保険者数についてです。平成26年度末での後期高齢者医療の被保険者数は4,373人であり、前年度末と比較いたしますと133人の増加となっており、人口の割合にいたしますと、12.4%が被保険者となっております。

それでは、歳入の主なものについて御説明させていただきます。

歳入歳出決算書の4ページ、事項別明細書の歳入をごらんください。

1款の後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料の全体の保険料の収入済額は2億3,781万500円であり、前年度と比較しますと1,762万円ほどの増額となりました。また、このうち普通徴収の保険料では、収入未済額86万900円ありますが、その内訳としましては、現年度の滞納分で、人数で申し上げますと13人で53万3,300円、滞納繰越分9人で32万7,600円となっています。なお、不納欠損額の7万8,900円につきましては3人分で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき処分をするものでございます。

次に、3款の後期高齢者医療広域連合支出金、1目保健事業費委託金につきましては、被保険者の健診事業に係る委託金でございます。

次に、4款の繰入金は、全体で8,305万5,668円であり、広域連合への事務費として1,406万193円。同じく2節保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者の軽減措置分として6,296万8,448円。同じく3節保健事業費繰入金につきましては、広域連合への保健事業費負担金と健康診査費の繰入金で602万7,027円を、いずれも一般会計へ繰り入れをしたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

6ページをごらんください。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、歳出決算全体の94.9%を占めており、その額は3億1,476万7,833円となっており、前年度と比較いたしますと7.89%の増加となりました。

次に、3款の保健事業費につきましては、広域連合から委託されておりますぎふ・すこやか健診

事業の委託料です。

8ページをごらんください。

ただいま歳入及び歳出の主な内容を御説明いたしました特別会計の実質収支でございます。

歳入総額3億3,460万円に対しまして歳出総額3億3,157万1,000円で、歳入歳出差引額302万9,000円の決算となりました。

認定第3号につきましては、以上でございます。補足説明とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

認定第4号から認定第7号までの補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 三浦剛君。

**○上下水道部長（三浦 剛君）**

それでは、まず最初に認定第4号 平成26年度本巣市簡易水道特別会計歳入歳出決算から補足をさせていただきます。

実績報告書は109ページから113ページでございます。歳入歳出決算説明資料は58ページでございます。

それでは、決算書のほうの歳入歳出決算事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

歳入について御説明をさせていただきます。

決算書の4ページをお開き願います。

2款1項1目給水使用料の1節現年調定分は1,280戸分で、収入済額は3,213万3,855円でございます。

3款国庫支出金は、簡易水道施設整備事業による補助金で1,716万円でございます。

4款の繰入金は、一般会計からの繰入金で2億4,200万円でございます。

5ページですが、7款市債は、工事請負費に対しての借り入れで6,520万円でございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

6ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費でございますが、主に職員1名分の人件費701万5,206円などでございます。

2項1目使用料徴収費は、加入者に対する使用料徴収に要する費用でございます。

続きまして、2款1項1目新設改良費は、委託業務4件で790万2,360円、工事請負費4件で8,693万8,920円でございます。

同じく2目維持修繕費は、簡易水道6施設の維持管理に要した費用でございまして、9,350万494円でございます。

7ページをお開き願います。

3款の公債費でございますが、元利償還金として1億7,930万5,717円でございます。

8ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 3 億9,014万5,000円、歳出総額 3 億7,924万9,000円、実質収支額1,089万6,000円でございます。以上でございます。

続きまして、認定第 5 号 平成26年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

事業報告書は114ページから117ページ、歳入歳出決算説明資料は56ページでございます。

それでは、歳入歳出の決算事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

まず、歳入について御説明をさせていただきます。

決算書のほうの 4 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目農林水産業費分担金でございますが、1,983万円でございます。

2 款 1 項 1 目農林水産業費使用料は、現年分が 1 億5,687万9,384円、滞納繰越分が74万2,560円で、収入済額の合計は 1 億5,762万1,944円でございます。

3 款の繰入金は、一般会計からの繰入金で 4 億6,600万円でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

5 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目一般管理費は、主に職員 3 名分の人件費が2,288万1,701円などでございます。また、同じく27節の公課費は、消費税の納付額でございまして、425万3,500円でございます。

続きまして、2 目下福島地区処理施設管理費から、7 ページにわたりまして12目の金原・鍋原地区処理施設管理費につきましては、11カ所の浄化センターの維持管理費でございます。支出済額の合計は 2 億8,686万1,670円でございます。

7 ページでございますが、2 款公債費ですが、元利償還金として 3 億2,438万2,856円でございます。

8 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 6 億5,777万7,000円、歳出総額 6 億4,214万円、実質収支額1,563万7,000円でございます。以上でございます。

続きまして、認定第 6 号 平成26年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

事業報告書は118ページから120ページ、歳入歳出決算説明資料は89ページでございます。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

まず、歳入について御説明をさせていただきます。

決算書の 4 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目土木費分担金は、受益者分担金が665万円、新規受益者負担金が762万円で、過年度分が48万円でございます。収入済額の合計は1,475万円でございます。

2 款 1 項 1 目土木費使用料は、現年分が9,313万3,612円、滞納繰越分が41万8,897円で、収入済額の合計は9,355万2,509円でございます。



3 款の国庫支出金は5,016万円で、これは特定環境保全公共下水道事業の社会資本整備総合交付金でございます。

4 款県支出金は、本県地区処理施設整備事業に対します公共下水道の普及及び整備を図るための特定基盤整備推進交付金で50万5,000円でございます。

5 款の繰入金は、一般会計からの2億4,100万円でございます。

7 款諸収入ですが、5 ページをお開き願います。1 項1 目雑入は、消費税の還付金148万1,572円でございます。

8 款の市債は、本県地区の処理施設整備事業のための借り入れで5,470万円でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

6 ページをお開き願います。

1 款1 項1 目一般管理費は、主に職員5 名分の人件費3,738万6,213円、13 節委託料は、下水道管理システム更新業務として709万200円などでございます。

2 目根尾地区下水道事業費は、根尾中央浄化センターの維持管理費で4,939万9,038円でございます。

続きまして、3 目の本県地区下水道事業費は、本県浄化センターの維持管理費としまして6,727万1,441円、本県地区処理施設整備費としまして1 億3,098万7,214円で、支出済額の合計は1 億9,825万8,655円でございます。

7 ページをお開き願います。

22 節補償、補填及び賠償金は、本県地区処理施設整備事業に伴う水道管等の移設補償費で1,465万5,600円でございます。

2 款の公債費でございますが、元利償還金として1 億6,964万7,173円でございます。

8 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4 億7,730万8,000円、歳出総額4 億6,241万9,000円、実質収支額1,488万9,000円でございます。以上でございます。

続きまして、認定第7 号 平成26年度本県市水道事業会計決算の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出決算説明資料は57 ページでございます。

それでは、決算書の2 ページをお開き願います。

平成26年度本県市水道事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収益的収入の決算額は5 億9,344万136円でございます。また、収益的支出の決算額は5 億5,657万7,890円でございます。

なお、第1 項営業費用では、地方公営企業法第26条第2 項の規定によります翌年度への繰越額が608万8,000円でございます。第3 項の特別損失が329万9,142円であります。これは地方公営企業の会計基準の見直しに伴うものでありまして、平成26年6 月に支給する期末・勤勉手当の支給に備えるための引当金を計上したものでございますが、当該年度分以前の分として負担する手当というこ

とで特別損失で計上したものでございます。

3 ページですが、(2)資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の決算額は3億2,481万560円、資本的支出の決算額は4億8,381万8,739円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,900万8,179円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金により補填をいたしました。

4 ページをお開き願います。

平成26年度本巢市水道事業会計損益計算書について御説明させていただきます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引きますと、1億6,421万9,968円の営業損失でございます。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引きますと、1億7,924万8,745円となります。その結果、平成26年度の経常利益は、右上でございますが、1,502万8,777円となりました。特別損失を差し引きますと、当年度純利益は1,172万9,635円でございます。これに前年度の繰越利益剰余金1億8,756万3,461円とその他未処分利益剰余金変動額3億1,568万1,595円を加えた5億1,497万4,691円が当年度未処分利益剰余金となりました。

続きまして、5ページの平成26年度本巢市水道事業会計剰余金計算書及び剰余金処分計算書(案)について御説明をさせていただきます。

まず、上の表の剰余金計算書のほうから御説明をさせていただきます。表の一番上段部分ですが、前年度末の残高は、平成25年度末の残高でございます。前年度末残高に前年度処分額を加えた額が、表の中段の部分でございますが、処分後残高でございます。この額に当年度変動額を加えた額が当年度末残高で、表の一番下段の部分でございます。これも会計基準の見直しに伴います会計処理で、一番左の資本金の欄でございますが、資本金のうち借入資本金、これは企業債でございますけれども、31億9,883万5,317円は、負債に振替をしております、当年度末の残高が12億4,258万4,830円となりました。

次に、剰余金のうちの左側の資本剰余金の欄でございますが、当年度変動額の欄で資本剰余金は、現在の資産にそれぞれ振り分けて減価償却を行うこととなりますので、繰延収益、長期前受金に振替をしました関係で、資本剰余金の当年度末残高はゼロ円となっております。

右側の利益剰余金の欄の未処分利益剰余金でございますが、損益計算書で御説明いたしました5億1,497万4,691円が当年度未処分利益剰余金でございます。

続きまして、下の表の剰余金処分計算書(案)につきまして御説明をさせていただきます。

当年度純利益が1,172万9,635円であるため、減債積立金の積み立て及び利益積立金の積み立てにそれぞれ500万円を積み立てる案とさせていただきます。

6 ページをお開き願いたいと思います。

本巢市水道事業会計貸借対照表について説明させていただきます。

左側の資産の部でございますが、1の固定資産合計が63億229万1,446円、2の流動資産の合計が7億8,278万7,405円となり、資産の合計が70億8,507万8,851円でございます。

次に、右側の負債の部でございますが、3の固定負債の合計が32億5,469万290円でございます。

4の流動負債の合計は2億2,359万1,768円で、これは1年以内に償還期限が到来する企業債、あるいは未払金、引当金でございます。

5の繰り延べ収益の合計は、7ページのほうでございますけれども、長期前受金と同じですが17億4,369万8,272円で、負債合計額は52億2,198万330円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金合計額は、剰余金計算書で御説明いたしましたが、12億4,258万4,830円でございます。

7の剰余金につきましても、剰余金計算書と同様であります。剰余金合計額が6億2,051万3,691円で、資本合計が18億6,309万8,521円でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

平成26年度本巢市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。

1の営業活動、それから2の投資活動、それから3の財務活動、それぞれによるキャッシュ・フローによりまして、右側の下から3つ目でございますが、資金増加額が3,033万3,769円でございます。その結果、資金の期末残高は、平成26年度末の現金預金で6億9,431万2,448円でございます。

次に、9ページの平成26年度本巢市水道事業報告書でございます。

1. 概要、(1)総括事項でございますが、当初の状況につきましては、3ページの資本的収入及び支出で、また経営面につきましては、4ページの損益計算書にて御説明をさせていただきました。

工事につきましては、11ページから13ページ、業務量につきましては14ページにて御説明をさせていただきます。

11ページから13ページをごらん願います。

建設改良工事の概要でございます。

13ページでございますが、一番下の欄のところですが、配水管の拡張工事を1,786.8メートル、配水管改良工事を4,812.86メートル施工いたしました。また、消火栓は、改良を含めて44基、工事を実施しております。工事費の総額は3億5,505万3,240円でございます。

続きまして、14ページをお開き願います。

3の業務、(1)の業務量でございますが、給水人口は3万77人で、前年度比44人の減、普及率は94.3%でございます。また、給水戸数は9,165戸で、前年度比58戸の増、年間有収率は76.5%でございます。

(2)事業収入に関する事項、(3)事業費に関する事項は、4ページの損益計算書をまとめたものでございます。

続きまして、15ページから17ページにつきましては、工事の発注関係の内容でございますが、契約内容につきましては、11ページから13ページと同じものでございます。

18ページをお開き願います。

(2)企業債及び一時借入金の概要ですが、企業債の平成26年度末残高は33億7,520万4,781円でございます。これの詳細につきましては、22ページから26ページに掲載してございます。

続きまして、19ページでございますが、固定資産明細書でございます。

これは、6ページで御説明をいたしました貸借対照表の固定資産の明細となっております。

それから、20ページ、21ページをお開き願います。

上水道事業会計収益費用明細書でございます。

4ページで御説明をいたしました損益計算書の明細でございます。

22ページ以降26ページまででございますが、先ほど御説明いたしました企業債の明細書でございます。

以上、認定第4号から認定第7号までの補足説明とさせていただきます。

#### ○議長（黒田芳弘君）

それでは、認定第1号から認定第7号については監査委員に監査をお願いしてありますので、代表監査委員から決算審査についての意見を求めます。

代表監査委員 三田村晃司君。

#### ○代表監査委員（三田村晃司君）

それでは、監査委員を代表いたしまして、決算審査意見について申し上げます。

最初に、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成26年度本巢市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項の規定により審査に付された平成26年度基金の運用状況について審査しましたので、その結果について意見を述べます。

審査は、平成27年7月13日から実地審査を含め6日間で実施しました。

また、実地審査は、根尾幼稚園の審査をいたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務は、適正に行われているものと認められました。

なお、審査の詳細につきましては、提出いたしました審査意見書に記述したとおりであります、決算の状況及び意見を簡潔に述べます。

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入は169億1,339万2,000円、歳出は159億7,726万2,000円で、前年度と比べ歳入は2.0%、歳出は3.4%、それぞれ増加しており、形式収支、実質収支、単年度収支は、いずれも黒字であります。

前年度より市税は1.6%増加していますが、市債は31.7%、地方交付税は5.2%と、それぞれ減少しています。基金は、財政調整基金や学校教育施設等整備基金などが取り崩され、減少となっています。

また、一般会計から各特別会計への繰出金の歳出に占める割合は8.5%で、前年度に比べ5.5%増加しています。

次に、一般会計、特別会計を合わせた総計決算額は、歳入230億1,543万7,000円、歳出218億2,567万2,000円であり、形式収支、実質収支とも黒字であり、単年度収支についても黒字となっています。

財政構造を見ますと、弾力性を示す経常収支比率については80.6%で、前年度に比べ6.4ポイント上昇していますが、適正水準の範囲であります。また、市の財政力を示す財政力指数は0.662で、前年度に比べるとわずかに低下しています。これらは、当年度から普通交付税が段階的縮減期間に入り、交付税額の減少が主な要因と考えられます。そこで、歳入構成を見ますと、自主財源の割合は48.3%で、前年度より4.2ポイント上昇していますが、これは市税の増収や、繰入金、繰越金が増加したことによるものであります。

次に、市税等の滞納繰越合計額の年度別推移を見ますと、市民税及び国民健康保険税の滞納繰越額が年々減少しており、徴収努力の成果が見受けられます。しかし、その他の使用料及び手数料、諸収入等の滞納繰越金については増加しているため、今後、収入未済額の縮減について、より一層努力していただきたいと思っております。

一方、歳出構成を見ますと、投資的経費の割合は21.4%であり、当年度の事業としては、小学校の非構造部材耐震化工事、小・中学校のエアコン設置工事及び席田小学校体育館増築工事等が実施されているところでありますが、今後も、引き続き財政が硬直化しないよう、弾力性のある財政の維持に努めていただきたいと思います。

次に、市債の当年度発行額は、一般会計では11億9,920万円、特別会計では1億1,990万円で、一般会計と特別会計の合計では、前年度に比べ28.9%減少しています。市債の発行に当たっては、将来にわたる財政健全化の確保に十分な配慮を望むところであります。

また、不用額については、前年度と比較してみると、一般会計と特別会計を合わせた総額では増加しています。財源を有効に活用するためには不用額をできる限り縮減することが望ましく、予算積算時には事務事業の費用対効果を検証するとともに、その要因を分析して、次年度の予算編成に的確に反映し、効率的・効果的に運用されるよう努めていただきたいと思います。

以上に加え、地方行政を取り巻く環境は、人口減少、少子・高齢化社会の対応などにより大きく変化しています。景気は穏やかな回復基調が続いていますが、当年度から普通交付税の段階的縮減期間に入り、本市の財政状態は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。引き続き、経費の削減の努め、自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

今後は、社会情勢の変化を的確に把握し、課題とされる施策を着実に推進することで市民の福祉向上を図り、地方公共団体としての自主性及び自立性を十分に発揮されることを強く期待するものであります。

続きまして、地方公営企業法第30条第2項の規定より審査に付された平成26年度水道事業会計決算について審査しましたので、その結果について意見を述べます。

審査は、平成27年5月25日に実施しました。

また、実地審査につきましては、文殊・曾井中島地内の本巢上水道配水ブロック流量計設置工事の審査をいたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当年度の年度末の経営成績及び年度末現在の財政状態を

適正に表示しているものと認められました。

また、審査の結果につきましては、提出しました審査意見書に記述したとおりであります。決算及び状況、意見を簡潔に述べます。

当年度の事業実績を見ますと、給水人口は3万77人、給水戸数は9,165戸で、前年度に比べ給水戸数は0.6%増加したものの、給水人口は0.1%減少しています。

また、年間配水量は、前年に比べ0.3%増加していますが、年間有収水量は1.8%減少しています。配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は76.5%で、前年度に比べると1.6ポイント低下しています。年間配水量と年間有収水量の差は年々増加しており、これに伴って有収率も低下しています。効率的で有効な水資源の利用ということにおいても、漏水対策等を徹底し、無効水量を減少させるよう努力することをお願いいたします。

次に、経営成績を見ますと、営業収益は3億3,526万2,000円で、前年度に比べると2.4%減少しています。これは、給水人口の減少と市民の節水意識の高まりによるものであると考えています。

一方、営業費用は4億9,948万2,000円で、前年度より18.7%と大きく増加しています。これは、原水及び浄水費と減価償却費が増加したものであるとあります。この結果、当年度準利益は1,173万円で、前年度に比べ42.7%減少しています。

次に、財政状態を見ますと、当年度は3億5,505万3,000円に及ぶ建設改良工事が行われていますが、この財源は企業債及び国庫補助金、負担金等によって賄われるため、財政状態に大きな変動はないものの、前年度と比べると固定資産対長期資本比率が123.1%と、31.2ポイント上昇しています。これは、地方公営企業会計制度の改正により、前年度に比べ、固定資産、固定負債及び資本金等が変動したことによるものですが、過大投資の基準とされる100%を超えている点が若干懸念されるところであります。

また、短期債務に対する支払い能力をあらわしている流動比率及び酸性試験比率については、前年度同様に信頼性の高い度合いの数値を示しています。

本市の水需要は、当年度においても減少傾向が継続しています。今後も、少子・高齢化などにより人口の増加が期待できないことから、水需要のさらなる減少が想定されます。一方、既存施設の維持管理や耐震性の強化とともに、水道施設や老朽配水管の更新、改良を計画的に行っていくためには多額の経費が必要となります。

また、簡易水道施設への上水道への統合も予定されていることから、今後の事業運営に当たっては、有収率の向上や水道料金の徴収確保、経費の節減など健全経営の維持を基本とし、より一層の合理的、効率的な経営に努められるとともに、市民に安全・安心で良質な水を安定的に供給できるよう、引き続き努力されることを望みます。

これで審査意見についての意見を終わります。

#### ○議長（黒田芳弘君）

これより決算審査の意見に対する質疑を行います。

なお、事業内容の質疑については、9月7日の本会議にて行います。

それでは、決算審査の意見に対する質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで決算審査の意見に対する質疑を終わります。

---

#### 日程第18 議員派遣について

○議長（黒田芳弘君）

日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

#### 散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

9月7日月曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員